

おかざきっ子 育ちプラン

（第2期 岡崎市子ども・子育て支援事業計画：計画書）変更の概要

1 変更する内容

(1) 保育事業の提供体制の確保の内容（計画書 P35～38、40）

1、2歳児を中心に待機児童が生じている状況にあるため、待機児童解消に向けた施策の1つとして早期に事業化が可能である小規模保育事業者の公募による定員増により、2023（令和5）年度以降の確保の内容を変更し、整備計画に小規模保育事業所の開設を新規追加する。また、るんびに一保育園の園舎整備が2023（令和5）年度から開始されるため整備計画に新規追加する。

【小規模保育事業所の開設による確保の内容と定員増】

単位 人

	2023		2024		定員増
	0歳	1－2歳	0歳	1－2歳	
中央区域	6	32	6	32	38
岩津区域	3	16	3	16	19
合計	9	48	9	48	57

(2) 時間外保育（延長保育）事業（計画書 P43～45）

私立幼保連携認定型こども園での時間外保育を実施するため、2023（令和5）年度以降の量の見込みと確保の内容を変更する。また、開所時間が市立保育園と違い、既存のB～Eの枠に収まらないため、事業概要と施設数の表記を変更する。

(3) 放課後児童健全育成事業（計画書 P43、52、53）

全体的な利用希望者の増加は第1期計画時に比べて落ち着いているが、学区によっては利用希望者が著しく増加しているところもあり、より効果的な設置促進を図るため計画を見直す。

【量の見込み】

単位 人

年度	2020	2021	2022	2023	2024
計画	3,413	3,527	3,672	3,769	3,885
見直し後	—	—	—	3,591	3,725
増減				▲178	▲160

【確保の内容】

単位 人

年度	2020	2021	2022	2023	2024
計画	3,260	3,410	3,540	3,690	3,885
見直し後	—	—	—	3,570	3,725
増減	—	—	—	▲120	▲160

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）（計画書 P58）

2023（令和5）年度から里親への委託を実施するため、提供体制の考え方を変更する。

(5) 養育支援訪問事業（計画書 P43、60）

2022（令和4）年度から、一定の研修を受けた地域の子育て経験者が、育児不安のある家庭を訪問し、育児の悩みを傾聴したり、家事や育児を保護者と一緒に協働で実施する「家庭訪問型子育て支援事業」を実施しており、計画に先んじて提供体制が確保できていることから、現状に合わせて計画を変更する。

【全市の量の見込みと確保の内容】

年度	2020	2021	2022	2023	2024
対象世帯数（世帯）	—	—	80	80	80
延べ回数（回）	—	—	800	800	800

2 計画変更日

令和5年3月1日

3 備考

計画の変更にあたっては、事前に岡崎市子ども・子育て会議（令和4年10月25日及び令和5年2月10日開催）に諮り、意見聴取を実施した。

なお、今回の計画変更は、軽微なもの又は拡充を図るものであるため、パブリックコメントの対象外とした。（岡崎市パブリックコメント手続要綱第4条）